

第二期計画の進捗状況について

I 計画策定の背景

国では、平成 13 年に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、おおむね 5 年（平成 30 年度～平成 34 年度）にわたる子供の読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにした第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定している。

東京都では、平成 27 年 2 月に、第三次「東京都子供読書活動推進計画」（平成 27 年度～令和元年度）を策定している。国や都の方針を受けて各自治体で計画を策定することになっており、板橋区では、第二期「板橋区子ども読書活動推進計画 2020」（平成 27 年度～令和 2 年度）により、各所管課事業の進行管理を行っている。

第三期の計画は、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 か年計画として引き続き、子供の読書活動推進に関する基本方針と取組事業を明確にし、本計画に位置付けた事業を推進していくことにより、読書環境の整備、読書の推進等に努めていく。

II 第二期計画の体系

1 目 標

読書を習慣化し、読書活動を推進し、子どもたちの豊かな感性や生きる力を身につけ、学力向上へつなげる。

2 基本方針

- 1 子どもの読書のための環境の整備・充実
- 2 子どもの年齢・発達の段階に応じた取組
- 3 家庭・地域・学校との協力、連携による取組
- 4 読書活動をきっかけとした学力向上への取組

Ⅲ 重点事業の実施状況

1 読書通帳（10P）

作成及び配布状況

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
新規作成	継 続		
全児童・全生徒に 配布済	新一年生及び区外転入生に配布		

2 絵本づくりの推進（18P）

絵本づくりワークショップ実施状況

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
7 校 小学校	6 校 小学校	各図書館 小学生・中学生	

Ⅳ 取組事業（令和元年度事業報告・令和 2 年度事業計画）

取組み一覧	5P（57事業）	掲載ページ
所 管 課 (事業数)	子ども政策課（1）	14P
	保育サービス課（2）	9・18P
	学務課（5）	9・11・17・18P
	指導室（10）	10・15・16・18・19P
	中央図書館（32）・絵本館（7）	6P～21P 絵本館 7・14・18・20P

Ⅴ 取組事業の評価（令和元年度）

- (1) 達 成－ 1 事業（ 1.8%）
- (2) 順 調－55 事業（96.4%）
- (3) 前 倒 し－ 0 事業（ 0.0%）
- (4) 一部遅延－ 1 事業（ 1.8%） → 8P（児童コーナー（室）の利用時間拡大）
- (5) 事業移行－ 0 事業（ 0.0%）

VI 成果指標

平成 28 年度実施の調査時から、令和 2 年度には不読率（1 か月に 1 冊も本を読まなかった率）を 3 割減とすることをめざしている。

1 目標値

対 象	平成 28 年度調査結果	目標値
小学生	6.5%	4.6%
中学生	10.5%	7.4%

2 不読率の推移（国・都・区—小中別）

小学生	全国	東京都 ※1	板橋区
平成 28 年度	4～6 年 4.0%		2 年 3.7% 5 年 10.2% 4～6 年 8.7% 全体 6.5%
平成 29 年度	4～6 年 5.6%	2 年 3.3% 5 年 3.7%	2 年 2.9% 5 年 8.3% 4～6 年 9.1% 全体 6.2%
平成 30 年度	4～6 年 8.1%		2 年 3.5% 5 年 15.6% 4～6 年 13.6% 全体 9.6%
令和元年度	4～6 年 6.8%	2 年 2.9% 5 年 4.2%	2 年 4.3% 5 年 9.4% 4～6 年 10.1% 全体 7.7%

※1 「令和元年度 児童・生徒の読書状況調査等の結果について」（都教育委員会）より

○中学生

年 度	全国	東京都（隔年）	板橋区
平成 28 年度	15.4%		10.5%
平成 29 年度	15.0%	11.1%	9.5%
平成 30 年度	15.3%		9.9%
令和元年度	12.5%	9.9%	5.2%

